

令和7年度からの 沼津市放課後児童クラブの 運営について

令和6年12月11日（水） 午後7時～

沼津市こども未来創造課

1. 概要

- 令和7年4月1日から沼津市放課後児童クラブの運営について、地域団体から専門事業者へと移行します。
- 専門事業者への業務委託の背景として、近年の共働き世帯やひとり親家庭の増加等に伴い、児童数は減少しているものの放課後児童クラブの利用ニーズは年々増加するとともに多様化しており、サービスや支援内容の充実、安全管理、支援員の確保等、運営にかかる責任や負担が大きくなっています。
- このことから、専門事業者への委託に移行することで、開所日時の拡大やイベント開催等のサービス向上、支援員の確保や研修体制の充実、安全管理といった体制の強化による、子育て世帯への支援の充実を図ります。

2. 専門事業者の選定及び受託者の決定

- 専門事業者の選定にあたっては、本市が求める機能や諸条件等を的確に運営に反映し、円滑に業務を遂行させるとともに、利用者サービスの向上等、効率的かつ適正な運営を実施するため、事業実績、企画力、専門性などを勘案し、総合的に優れている事業者を選定する「プロポーザル方式」により選定しました。
- 受託者：株式会社明日葉
東京都東京都港区芝4-13-3 PMO田町東10F
- 契約期間：契約締結日～令和10年3月31日

3. 開所日時及び保護者負担金

開所日	毎週月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
開所時間	通常日：放課後～18時30分 休校日：7時30分～18時30分 ※いずれも19時00分まで延長利用可（別途200円/回）
保護者負担金 ※保険料等を除く	9,000円/月（8月は11,000円） 内訳：指導料7,000円（8月9,000円）、おやつ代2,000円 ※ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）放課後児童クラブ利用支援事業対象者は、5,000円/月（8月同額）となります。

- 開所日及び開所時間は、緊急時や利用状況により変更となる場合があります。

4. 向上が見込まれるサービス、取組み

- **児童の預かりに関する取組み**

様々な遊びの提供やイベントの開催により、更なる児童の健全育成に取り組みます。

- **児童を安心安全に預かるための取組み**

支援員等の資質向上（研修制度等の充実）やエリアマネージャーの設置及び巡回等により、安全管理体制の強化を図ります。

- **保護者の利便性を上げる取組み**

入退室管理システムや保護者負担金の口座引き落とし等のサービスを開始します。

5. 放課後児童クラブの運営にかかる役割

沼津市

- 入会、退会の決定
- 指導料及び軽減措置の決定
- 新設クラブの設置等の決定
- 児童クラブ運営状況の確認

など

受託者（株式会社明日葉）

- 児童クラブの運営業務全般
- 児童の健全育成、計画の作成
- おやつ代の決定、保護者負担金の徴収
- 支援員等の採用、研修、労務管理
- 保護者相談窓口、関係機関との調整

など